

令和2年度

第64回
研究発表大会集録



東京都公立中学校副校長会

Tokyo Junior High School Vice Principal Assoc

目 次

挨拶 東京都公立中学校副校長会 会長 岸川 孝	4
全国公立学校教頭会 第12期(令和2年~令和4年)の研究の重点より	5
研究発表 口頭発表編	9
第2ブロック:「新型コロナウイルス感染症予防における危機管理対策下での学校運営」 文京区立中学校副校長会	10
第3ブロック:「発達障害のある生徒に適切な支援を行うために」 ~特別支援教室の運営に関する副校長の役割~ 江東区立中学校副校長会	14
第4ブロック:「生徒の笑顔と活気のある学校を目指して」 ~生徒の主体性・積極性の育成~ 国分寺市立中学校副校長会	19
第5ブロック:「地域との密接なつながりの実現を目指して」 ~消防署や地域と連携した防災訓練の成果と課題~ 稲城市立中学校副校長会	22
研究発表 紙上発表編	26
第1ブロック:「地域とのつながり(コミュニティスクール等)、 学校間のつながりの構築に向けた方策」 ~地域協働学校を通して学校と地域のつながりの構築を目指して~ 新宿区立中学校副校長会	28
第2ブロック:「避難所開設とネゴシエーションの研究」 ~避難所開設時における副校長の役割~ 墨田区立中学校副校長会	32
第3ブロック:「様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化」 ~新型コロナ感染症防止による臨時休業期間における学習の保障を目指して~ 中野区立中学校副校長会	36
第4ブロック:「人権課題(ハンセン病)についての学習活動の創造」 ~小・中学校9年間の見通しをもち持続可能な教育活動を目指して~ 東村山市立中学校副校長会	40
編集後記	45
平成3年度 第65回研究発表大会について	46
主 催 東京都公立中学校副校長会	
後 援 東京都中学校長会	
日本教育公務員弘済会東京支部	

挨拶

東京都公立中学校副校長会長 岸川 孝

東京都公立中学校副校長会員の皆様におかれましては、令和2年度東京都公立中学校副校長会の活動の充実にご尽力いただき、心から敬意と感謝の意を表します。「第64回東京都公立中学校副校長会研究大会」は新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み紙上発表とすることといたしました。例年通り、東京都教育委員会、東京都公立中学校校長会、各区市町村教育委員会・校長会を始め関係諸機関より、温かいご支援、ご指導並びにご理解とご協力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

さて、今年度の研究は全国公立教頭会、第12期全国統一研究主題「未来を生きる力を育む魅力ある学校づくり」の視点を踏まえ、全国共通研究課題である「教育課程に関する課題」「子供の発達に関する課題」「教育環境整備に関する課題」「組織・運営に関する課題」「教職員の専門性に関する課題」「副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題」の点から、5ブロックに分かれて研究を深めてまいりました。口頭発表の準備を進めてくださった「文京区、江東区、国分寺市」紙上発表の準備を進めてくださった「新宿区、墨田区、中野区、東村山市、稲城市」の副校長会の皆様と、研究発表大会収録を作成していただいた研究部の先生方には、これまでのご尽力に敬意を表します。

今回の研究発表では第1ブロック「地域とのつながり(コミュニティスクール等)学校間のつながりの構築に向けた方策」、第2ブロック「新型コロナウイルス感染症予防における危機管理対策下での学校運営」と「避難所開設とネゴシエーションの研究」、第3ブロック「発達障害のある生徒に適切な支援を行うために」と「様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化」、第4ブロック「人権課題(ハンセン病)についての学習活動の創造」、第5ブロック「生徒の笑顔と活気のある学校を目指して」と「地域との密接なつながりの実現を目指して」について発表されています。

今年度の発表内容は、今日的な施策や課題に向けた各地区の実践事例と調査結果の分析に基づいたもので、今後の学校経営に向けた提言になるものと考えています。さらに、今回の発表が、これからの社会を柔軟かつたくましく生きていくための「生きる力」の育成と学校と社会が連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現等、副校長に求められる専門性を高め、幅広い課題に対応する能力の向上に寄与することを期待しております。

結びになりますが、本会を支えていただいております、研究部、広報部、調査部、厚生部、各地区会員の皆様、そして東京都公立中学校副校長会事務局に感謝申し上げますとともに、皆様のご健康とご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

全国公立学校教頭会 第12期(令和2年～令和4年)の研究の重点より

1 第12期全国統一研究主題について(令和2年度～令和4年度)

今、人生100年時代を迎えようとしています。また、超スマート社会(Society 5.0)の実現に向けて人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。また、人口減少・高齢化・グローバル化などの進展、子供の貧困問題、社会経済的な課題や地域間格差等々、現在の社会状況の変化は、解決の見通しが難しい課題が山積しています。こうした社会の変化を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生きるために必要な力を身に付け、活躍する上で、教育の力の果たす役割は重大です。未来を力強く生きるために、自ら主体的に行動し、他者と協働しながら新しいものを生み出し、課題の解決や改善をしていく「生きる力」を今こそ、子供たちに育んでいく必要があります。そのためには、新しい学習指導要領の趣旨を受け、社会の変化を柔軟に受け止め、社会に開かれた教育課程を実現し、これまで以上に子供たちにとって魅力ある学校づくりを推進していかなければなりません。また、我が国の教育の質を維持し続けるため、教職を目指す優秀な人材を確保することが必要です。未来を担う子供たちを育てる教育という仕事の責務と魅力を、我々教員が適切なワークライフバランスにより目の前の子供たちにしっかりと向き合い、生き生きと働いていく姿を発信していくことも重要です。第12期の研究主題に設定した「未来を生きる力」とは、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生き抜く力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲をもち行動する「生きる力」でもあります。第11期の全国統一研究主題「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」で解明されたことを明らかにしながら、第12期では残された課題を踏まえた問題解決型の研究を継続し、さらに一歩進んで、新たな夢を描く想像力と新たな夢を実現する創造力(自ら積極的に未来を切り拓いていこうとする生きる力)を育み、子供たちにとっても、教員にとっても「魅力ある学校づくり」を具現化していきたいと思えます。以上のことから、リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚を持ち、自らの資質能力の向上を目指す研究と修養を深め、共有し、改善していくことが学校運営を担う私たち副校長・教頭の責務だと考えます。平成17年度の第7期研究から、研究期間を3年間一区切りとして進め、子供を取り巻く社会状況の変化や教育諸改革に対応するために、以下の3点を重視し、研究に取り組んできました。第12期の研究は、変貌する政治・経済状況の中で学校教育が大きく変わろうとしていることを踏まえ、第11期の研究を継承し、さらに発展させることが大切であると考えます。

(1)「代表参加制」

参加者は、個人参加ではなく各都道府県教頭会を代表として参加(代表参加)しているという使命感と責任感を持ち、質の高い研究討議を行い切磋琢磨することで、職能を高めることをねらいとしています。また、代表参加者が単位教頭会員に直接・間接的に研究協議等の様子を報告することで、全国統一研究主題に迫る取組の振り返りと全国の教頭会の様々な取組状況やその成果と課題を共有し、会員の意識向上につながると考えています。

(2)「参加型の分科会」

参加者自身が主体的な学習者となるように配慮し、「参加型」にしたことで、以前と比べると参加者の意欲が高まり、より充実した振り返りが行われるようになりました。この「参加型」研修は、現代の子供たちに、学び合う・関わり合うことが求められていることにも通じており、一斉型の授業から児童・生徒、教師も学び合う学習、つまりは教師と子供の関わりだけでなく、子供同士の関わりや教師同士の関わりを大切にしたい、校内研修や授業の改善まで視野に入れた取組であると考えます。

(3) 「開かれた大会」

副校長・教頭の取組や職務内容は、外部の方々に対しての発信は十分なものではありませんでした。しかし、マスコミ等の報道を通して副校長・教頭の激務や教頭会の全国調査結果がしばしば取り上げられるようになったこともあり、全国公立学校教頭会として外部の方々に対して積極的に情報発信し、「外に開く」必要性を感じています。全国や都道府県単位で開催する研究大会に、外部の方々直接参加される機会は多くないかもしれませんが、地域や保護者への説明責任・情報発信は必要不可欠です。各地域での副校長・教頭の活動においても、必要に応じて外部の方々とは意見交換を行い様々な職種の方を講師に招いて講演をしていただくことなどは大切なことです。また、大会等を通して得た情報は単位教頭会や勤務校の教職員などへ積極的に伝え、「内を開く」姿勢を示すことは、学校管理職である副校長・教頭に必要不可欠であると考えます。

2 研究の継続

全国公立学校教頭会の研究の基本方針は、「学校教育の課題の解明に努める」「副校長・教頭職の職務内容や職務機能を追究する」「研究成果を政策提言（要請活動）に生かす」ことです。言い換えれば学校教育目標の達成を目指し、各地区教頭会との連携のもとに組織的・継続的な研究を推進することによって自らの職能の向上を図りつつ、副校長・教頭の職責を全うすることです。昭和52年以来この方針は一貫しており、11期にわたって研究を積み上げてきました。第12期の研究も、第11期の研究を継承し発展させることが大切であると考えます。

第1期からの全国統一研究主題

- 第1期 「豊かな人間性を育てる学校教育の推進と教頭のあり方」 (昭和52年度～昭和59年度)
- 第2期 「国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方」 (昭和60年度～昭和63年度)
- 第3期 「21世紀を目指す学校教育の推進と教頭のあり方」 (平成元年度～平成4年度)
- 第4期 「21世紀を目指す学校教育の創造と教頭のあり方」 (平成5年度～平成8年度)
- 第5期 「21世紀を築く学校教育の創造と教頭のあり方」 (平成9年度～平成12年度)
- 第6期 「生きる力をはぐくむ開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方」 (平成13年度～平成16年度)
- 第7期 「生きる力をはぐくむ豊かな学校をめざして」 (平成17年度～平成19年度)
- 第8期 「生きる力をはぐくむ豊かな学校をめざして」 (平成20年度～平成22年度)
- 第9期 「豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校をめざして」 (平成23年度～平成25年度)
- 第10期 「豊かな人間性と創造性を育む学校教育」 (平成26年度～平成28年度)
- 第11期 「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」 (平成29年度～令和元年度)

3 第 12 期の研究の重点

第 12 期では、主題を「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」、キーワードとして「自立・協働・創造」と設定しました。これは、第 3 期教育振興基本計画の「今後の教育政策に関する基本的な方針」における「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」と「2 社会の持続的な 発展を牽引するための多様な力を育成する」の二つをもとにしています。

(1) 主題について

未来を生きる力

「未来を生きる力」とは、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する「生きる力」です。もちろん、第 11 期の研究主題に掲げられていた「豊かな人間性と創造性」は「生きる力」の中心的 なものと考えています。「豊かな人間性」とは、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる 心、人間としてのやさしさや人との絆、きめ細やかな感性、夢をもつ想像力などを示しています。「創造性」は、学んだことを生かして新しいものを生み出そうとする夢をもち、困難な中であつても粘り 強く、その困難に挑戦し乗り越えていく意欲などです。特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し他者と協働しながら現状を 打破する、リーダーシップやチームワークを発揮し新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を 育成することは、引き続き重視し、発展させていきます。

魅力ある学校づくり

学習指導要領の前文にもあるように、「よりよい学校を通して、よりよい社会を創る」という理念を受け、社会に開かれた教育課程の実現にむけて、副校長・教頭として「魅力ある学校づくり」に取り組んでいくことが重要です。子供たちが笑顔で学校に通い、安心して教育を受けられることはもちろん、保護者や地域住民の方たちに信頼され魅力を感じていただける「魅力ある開かれた学校づくり」に取り組まなければなりません。同時に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働 き方改革の着実な具現化を図り、教師にとつても「魅力ある学校」となるように努めていかなければ なりません。教職の魅力を発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保につなげていきます。

(2) キーワード「自立・協働・創造」について

第 3 期教育振興基本計画の「III.2030 年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」には、『第 2 期教育振興基本計画（以下「第 2 期計画」という。）で掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現 -6- するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、教育改革の取組を力強く進めて いく必要がある。』と示されています。第 2 期計画で、我が国に求められているものは、「自立」「協働」「創造」であると明確に示されていたこの三つの方向性は、第 12 期の研究主題でも、キーワードとして 継承していきます。

(3) 研究の重点について

第 12 期では、児童生徒に「未来を生きる力を育む」ことのできる学校教育を目指し、引き続き全国共通研究課題である「教育課程」「子供の発達」「教育環境整備」「組織・運営」「教職員の専門性」「副校 長・教頭の職務内容や職務機能」の点から研究を深めていきます。単位教頭会等で研究テーマを設定するにあたっては、研究主題「未来を生きる力を育む魅力ある学校 づくり」との関連を図るとともに、課題の解明にあたっては「自立・協働・創造」をキーワードに研究 を進めていくことが重点

となります。全国公立学校教頭会研究大会や全国研究部長会、中央研修大会等では、以下のような内容が今後の課題として指摘されています。

第1課題:教育課程に関する課題

- 各校の実態を踏まえた教育課程の編成（校種間連携、家庭・地域との連携・協働、新しい教科への対応等）
- カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

第2課題:子供の発達に関する課題

- これからの社会をたくましく生き抜く力、資質・能力の育成
- 児童生徒に適切な対応や指導を行うための校内体制づくり

第3課題:教育環境整備に関する課題

- 防災体制、安全管理に関わる環境整備の推進
- 教育の情報化への対応（ICTに関する学校環境の整備）

第4課題:組織・運営に関する課題

- 地域とのつながり（コミュニティ・スクール等）、学校間のつながりの構築に向けた方策
- 様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化

第5課題:教職員の専門性に関する課題

- 教職員の協働体制づくりと、学校運営への参画意識の高揚
- 教職員の力量の向上につなげる校内研修体制づくり

第6課題:副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

- 多様化、複雑化する課題への組織的な対応の在り方
- ワーク・ライフ・バランスを重視した労働環境づくり

口頭発表編

「新型コロナウイルス感染症予防における危機管理対策下での学校運営」

第2ブロック 文京区立中学校副校長会

1 研究の趣旨

新型コロナウイルス感染症予防の関係で、学校は昨年度末の3月2日から今年度の5月31日までの約3ヶ月に及ぶ長期間の休校を余儀なくされた。生徒の学びの機会が失われ、令和2年度の教育課程について多くの学校で混乱や先の見えない状況が続いた。文京区立中学校では6月1日より分散登校を行い、約3ヶ月ぶりに学校生活が再開された。その後6月8日に予定より2ヶ月遅れで入学式が実施され、新入生は初めて一同に会することができた。この経験から私たち教職員は、学校で生徒が協働できる意義を改めて感じる事ができた。今後は感染の第2波、第3波に備えていかなければならない状況である。そのため文京区立中学校副校長会では、組織と運営に関する課題として「新型コロナウイルス感染症予防における危機管理対策下での学校運営」を研究のテーマに設定した。各校が協力をして充実した危機管理を行い、今後の教育課程の充実や教職員にとってのやりがいや負担軽減につながっていくものを目指し研究を行った。

2 研究の内容

() 研究の方法

(a) 副校長や各分掌主任等へのアンケートの実施

各校副校長や、分掌主任、特別委員会の主任、養護教諭、栄養教諭(栄養士)等にアンケートを実施し、現在までの取り組みの成果と課題、今後の取り組み内容及びその課題についてまとめた。

(b) 各校の取り組みをまとめたものから考察を実施

() 研究の取り組み

(a) 副校長や各分掌主任等へのアンケートの実施による各校の取り組み内容の調査

< 各校副校長や分掌主任等へのアンケート 内容 >

< 質問項目 >		問	問 の課題
問	3月～5月までの休校期間中の活動内容	問	8月以降の活動内容
問	問 の成果	問	問 の予測される課題
問	問 の課題	問	今後第2波などの関係で休校が行われる際の対応について準備していること
問	6月以降1学期中の活動内容	問	問 の予測できる課題
問	問 の成果		

< 各校副校長や分掌主任等へのアンケート 結果 その一部分を掲載 >

問 3月から5月の3か月の休校期間中に取り組んだこと

【教務関係】

- 教育課程の変更 ○分散登校の計画 ○臨時時間割作成 ○教科年間指導計画の変更
- 登校日や教科書配付の準備・段取り ○授業時数の確保 ○授業進度の計画と内容の精選

【生活指導関係】

生活様式の見直し 新入生に生活の決まりをHPに掲載し周知

【ICT】

- 休校期間中に配信する学校ごとの動画の制作 ○双方向型オンライン授業に向けた計画・調整・運営・授業・ICT委員会設置 ○双方向型オンライン授業の校内研修,資料作成 ○双方向型オンライン学活
- トレーニング動画配信(体育、部活動)

【行事】

- 行事(卒業式・入学式など)の見直し 修学旅行を3月に変更

【保健・給食】

- 感染予防対策(再開時に向けて・清拭方法・清掃の仕方・健康観察作成・掲示物作成・情報共有)

等) ○感染者発生時対応確認(文科省・都立学校・文京区ガイドライン参考)
 ○消毒・検温の仕方 ○健康診断日程の見直し、学校医との連絡調整 ○コロナ感染予防に対応した献立作成、配膳の工夫、調理の工夫、給食体制の準備 ○再開時の給食運営に関する協議(教職員による給食配膳方法・限られた人数の中で配膳できる献立について・給食時間の生徒の三密対策等) ○令和元年度3月分の給食費返金事務

【PTA・保護者・地域】

フェアキャストによる家庭連絡 ホームページによる連絡事項の更新 PTA総会、役員承認等の書面決裁の実施 オンラインPTA総会の実施

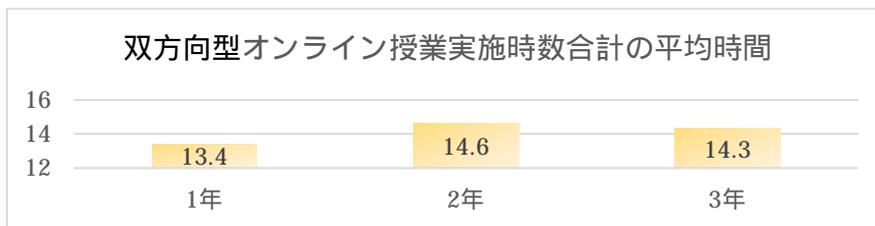
【その他】

職員の事故欠勤処理 在宅勤務の調整や書類の整理 学校再開に向けた諸準備

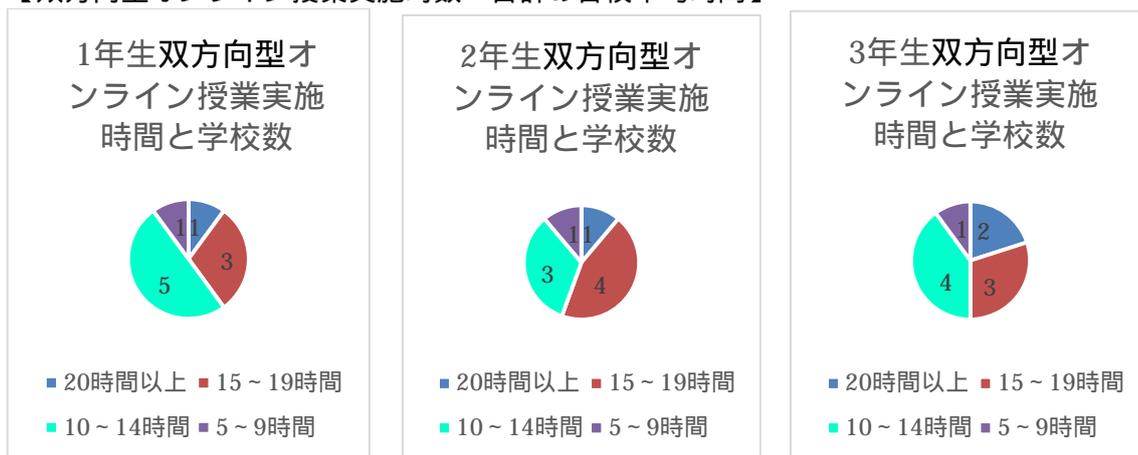
3月から5月の3か月の休校期間中に取り組んだことの成果

【ICT関係のグラフデータ】

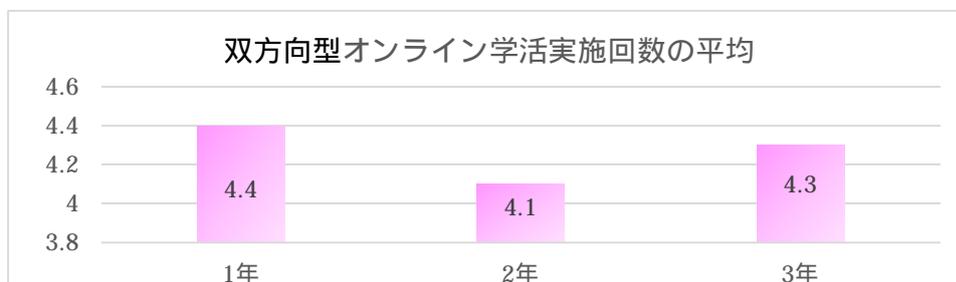
【双方向型オンライン授業実施時数 合計の各校平均時間】



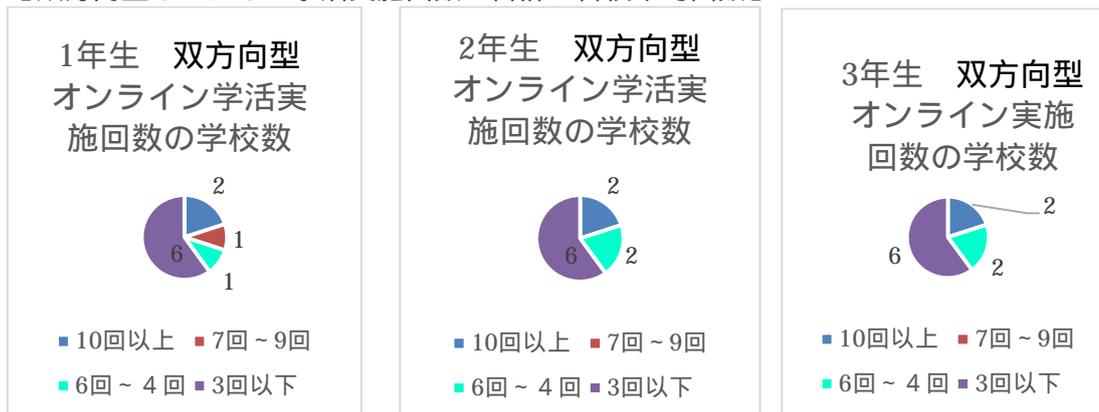
【双方向型オンライン授業実施時数 合計の各校平均時間】



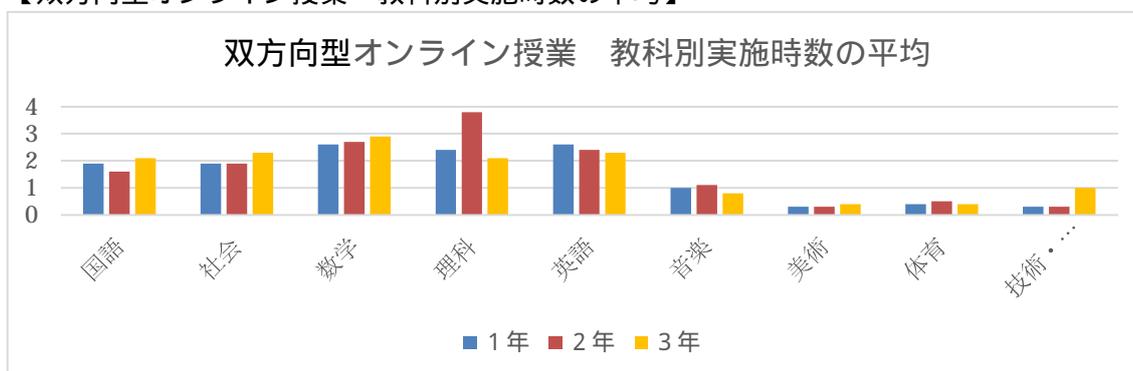
【双方向型オンライン学活実施回数の平均】



【双方向型オンライン学活実施回数 合計の各校平均回数】



【双方向型オンライン授業 教科別実施時数の平均】



(b) 今後の課題としてみえること

今回の休校措置によって双方向型オンライン授業の可能性を試すことができた。現在はG I G Aスクール構想が進められ、今年度中の生徒一人一台のタブレットの導入が進められている。しかし、タブレットの導入だけでオンライン授業ができるわけではなく、運用、課題のやりとり、評価方法などを確立していく必要がある。今後さらにICTの活用を進め、オンライン授業のノウハウをさらに蓄積し、新型コロナウイルス感染予防の危機管理に対する対応力を高めていく必要があると考えられる。

3 研究のまとめ

今回の研究では、新型コロナウイルス感染症予防の危機管理の取り組みに対して各校で実施した内容の成果と課題を出し、今後の取り組みの参考や、現在取り組む予定の課題への対策の手立てにしたいと考えた。各分掌や分野についての成果と課題は次のようになった。

【教務関係】

教育課程の変更や授業時数の確保を行った。授業時数の確保のため、土曜授業や夏休みの短縮、7時間授業の実施、始業式の授業実施などの工夫を行った。授業時数は区内の多くの学校で9割以上確保できる目途が立っている。しかし、生徒や職員の負担が大きいとの意見が多くの学校から出された。都立高校入試出題範囲から除く部分が発表され、授業の進行状況によって受験生に有利不利が生じない様にする対応が示された。しかし、最終的には義務教育で学ぶべき内容の履修を行わねばならず、今後限られた時間数で効率よく授業に取り組む必要がある。今後再び休校になる場合は、オンライン授業が時数の対象となることや、実技教科で何ができるか検討していかなければならない

【生活指導関係】

生活指導は、新しい生活様式を取り入れた感染予防をもとに作り直しを多くの学校が行った。今年度は新入生が約2ヶ月間学校で活動できず、学校生活の決まりを周知するためにHPにアップする工夫を行った学校もあった。学校によっては生徒の規範意識、自己肯定感の低下が見られた。感染予防で登下校に時間差をもうけ密を避けることができたが、休み時間や登下校中の密の回避が難しかった。マスク着用のため夏場の熱中症予防として体育着登校を認める工夫も見られた。

【行事関係】

行事関係は、日程の見直しや実施の中止などを行った。2年生の職場体験が区として中止になりキャリア教育においては大きな課題である。その代替については各校で検討している。3年生の修学旅行は全ての学校が3月に変更した。今後の感染状況によっては中止になることも予想される。行事に関してできる限りの感染予防に努めていく必要がある。1年生の移動教室（宿泊行事）は来年度1、2年生の両学年で行う予定である。様々な工夫をして行事から得られる生徒の成長の場を確保したい。

【ICT関係】

ICT関係は、学習動画の配信やオンライン学習支援を全校で実施した。またオンライン学活を行い、生徒観察や安否確認もできた。区内として虐待が心配の生徒もいたが、重大事態には至らなかった。生徒と教員や生徒同士も顔を見合わせられる環境は生徒、保護者に安心感を与えることができた。保護者からは感謝の声もいただいた。今後は実施時間の充実や、生徒の疲労に対する対策や、実技教科の実施内容の検討や、生徒のICT環境の早急な整備が必要になる。

【保健・給食関係】

感染防止の掲示や間隔表示などを工夫して生徒に意識させることができた。生徒も感染者が出ることなく1学期を無事終えることができた。2学期以降感染予防や生徒の健康観察は継続されている。また冬場のインフルエンザの流行も予想され、校内での感染予防については引き続き徹底していかねばならない。また、健康診断の日時の変更や感染予防対策のため養護教諭の負担が大きく、サポート体制が必要である。

給食の実施にあたり、感染対策を最優先にして、配膳や喫食の工夫（食事中前向きでしゃべらない等）を生徒も意識して取り組んでいた。配膳の際に教職員や保護者・地域の方の協力を得て行き、密を避ける工夫ができた。また困難な状況下でも、保護者や地域と良い連携ができた。しかし、今後も感染予防の面から教職員の負担は否めない。その対策として、SSSの導入や保護者や地域の方の協力や連携が必要と考える。

【PTA・保護者・地域関係】

今年度のPTA役員決定やPTA活動の実施が困難な状況で始まったが、PTA総会を書面、またはオンラインで実施できた。保護者の来校は7月くらいから行われ、保護者会は学年を分けて実施したり、進路説明会をオンラインで実施したりする工夫もあった。また学校によっては三者面談をオンラインで実施したところもあった。工夫によって離れていても確実にコミュニケーションを取ることができた実践例である。

【その他】

副校長は、事故欠勤や在宅勤務の事務処理が増加してかなりの負担があった。職員は感染対策のおかげで1学期の感染者は出ずに済んだ。時差出勤やオンライン授業の実施など、今後の職員の働き方改革にもつながる事例が含まれているため、今後取り入れていく検討を行っていきたい。

現在（令和2年11月）感染者の数が、再び全国的に増加している。今後更に区内各校が協力し、情報の迅速な共有を図りながら子供たちの健康と安全を最優先し教育活動を進めていく考えである。

「発達障害のある生徒に適切な支援を行うために」

～特別支援教室の運営に関する副校長の役割～

第3ブロック 江東区立中学校副校長会

1 研究の趣旨

本区では、情緒障害等通級指導学級が1校にしか設置されていない現状から、「特別支援教室」の設置に向け、これまでの情緒障害等通級指導学級で培った指導方法を活かしながら、新たな拠点校や巡回校に設置する「つばさ教室」における指導を展開し、通常学級に在籍する特別な支援を必要としている多くの生徒への指導を進めてきた。

「特別支援教室」での特別な指導を効果的なものにするためには、学級担任、保護者、巡回指導教員との連携に基づいた指導の充実がこれまで以上に必要となる。

「特別支援教室」で巡回指導教員から受ける特別な指導だけでなく、日常の学習場面でも「特別支援教室」で学んでいることを繰り返し練習していく等、在籍学級での通常の指導が意味を増していく。

校内の教員と保護者との間で次の2点について共通理解することが必要となる。巡回指導教員による特別な指導はどのようなものか 学級担任と対象の生徒がどのような指導を必要し、どのような支援が必要なのか。そして、巡回指導教員やスクールカウンセラー・巡回相談心理士等の専門家からアドバイスを受け、在籍学級での指導・支援を計画的に進めることも必要である。また、巡回指導教員と学級担任とが連携するにあたり、円滑かつ十分に実行性ある連携が進むよう、在籍校の特別支援教育コーディネーターが、連携状況を適宜確認するとともに、必要に応じて各自の役割について共通理解を図り、打ち合わせの機会を設定するなど、積極的に関与することが求められる。

「特別支援教室」での巡回指導の実施に伴い、各学校では、「特別支援教室」の運営を加えた特別支援教育推進の取組が学校経営方針に位置づけられている。そのような中で、各校の特別支援教室の推進は副校長のリーダーシップによって大きく変わると思われる。こうした考えに基づき、標記のように、発達障害を有する生徒に適切な支援を行う上で副校長が果たすべき役割を研究主題として設定した。

2 研究の内容

- ア．「特別支援教室」の利用について生徒・保護者に理解を促進させること
- イ．全ての教職員、他の生徒・保護者の発達障害教育への理解の促進させること
- ウ．「特別支援教室」の運営に関する副校長の役割を考察すること

3 研究の経緯；具体的な取組

(1) R2 特別支援教室スタート準備に関する各校の実態調査

研究を進めるにあたって、各校の実態調査を行い、特別支援教室開設の状況や各校における「インクルーシブ教育」の実践を把握し、特別支援教室に関わる人的資源の役割を確認するとともに、各校における現在の課題を明らかにするために、次の質問内容・項目について実態調査アンケートを実施した。

質問内容・項目

推進の中心者は誰か これまでに困ったことは何か インクルーシブ教育をどのように進めたか ア全校生徒に対して イ保護者に対して ウ教職員やSCに対して
それぞれの役割分担をどうイメージしているか ア学習支援員 イ専門員 ウコーディネーター

エ巡回指導員 オSC カ心理士 キ副校長 ク教室づくり ア規模

イ物品 イ現在の課題

アンケート結果から浮かび上がった各校の課題

- ・特別支援教室通級生徒の変容がどの程度期待できるかが最大の課題である。
- ・特別支援教室が他の使用目的の教室と兼用である。また、スペースも十分でない。
- ・入級するにあたって、準備する書類が多く、手続きが煩雑でありハードルが高い。
- ・自校内で通級するにあたって、他の生徒の目を気にする通級生徒がいる。
- ・通級生徒以外の生徒の特別支援教育に関する理解をさらに深める必要がある。
- ・個人情報やはさみ等、物品の管理上の課題がある。
- ・特別支援教室専門員や巡回心理士が十分に生かしていない。また、情報交換や連携する機会と時間がない。
- ・小学校の特別支援教室との引き継ぎが十分に行われていない現状もある。
- ・教員にどのような生徒が特別支援教室に通えるかの基準の定着度が低い。
- ・巡回指導教員の巡回校数が多く多忙であり、学級担任等とのコミュニケーションが不足している。
- ・特別支援教室や特別支援教育全般に関する保護者や生徒の理解を求めていくことが課題である。
- ・特別支援教室の指導の時間とその時間の通常の授業との関係が難しい。
- ・特別支援教室における指導について、一般教員がその様子を見る機会がない。

(2) 副校長を対象とした研修；「特別支援教室推進のための研修」

江東区副校長会で研修会の内容について各副校長にアンケートを実施したところ、特別支援教室の運営に関する研修を実施して欲しいという要望が強く寄せられた。そこで、先行して研修を実施している区内小学校副校長会に講師派遣を依頼し、研修会を実施した。この研修は、資料も豊富で大変有意義なものとなり好評であった。また、その時の資料は、そのまま各校での校内研修にも使われ、有効活用されている。

(3) 副校長の責務の確認

拠点校と巡回校の副校長の副校長の責務について次のように確認した。

ア．拠点校

自校の特別支援教室運営の進捗状況の確認や連絡調整など全体の進行管理

巡回指導員のサービス管理

巡回校の副校長との連絡調整

特別支援教室合同保護者会の運営

学期末の書類の準備や確認作業

イ．巡回校

特別支援教室の施設面の管理、サービスの管理を行う。さらに、特別支援教室がきちんと機能しているかの進行管理を行う。

特別支援教室専門員の派遣について教育支援課との連絡調整。

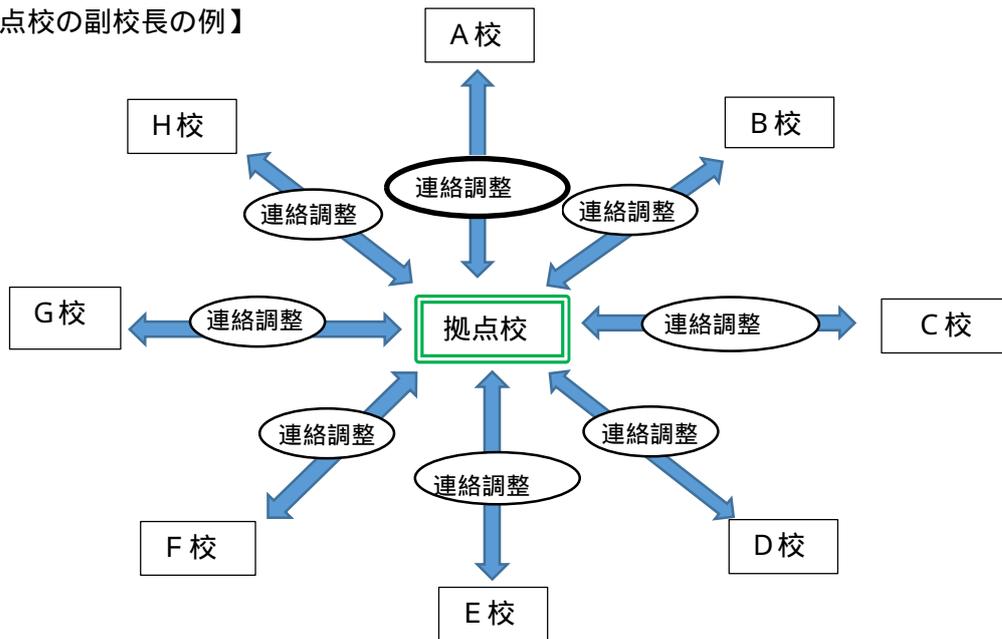
各担当から相談や報告を受けて、進捗状況の確認や連絡調整など全体の進行管理。

特別支援委員会などで生徒の理解をし、支援に対して指導助言（評価）を行う。

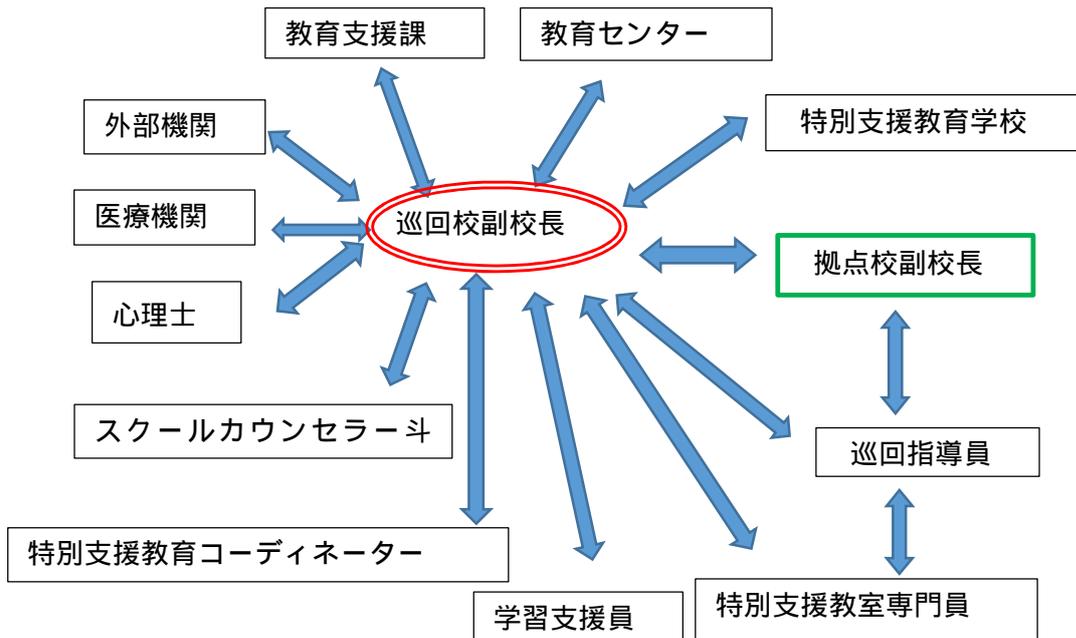
書類の準備と作成、拠点校の教職員との連絡調整。

(拠点校と巡回校の副校長の関わり例)

【 拠点校の副校長の例 】



【 巡回校の副校長の例 】



(4) 特別支援教室合同保護者会の実施

年2回実施 今年度はコロナ禍のため1回 10月に実施

場所 拠点校視聴覚室

対象 つばさ教室(特別支援教室)保護者

目的 指導の様子を知ってもらおうと共に、座談会を通して思春期の子供との関わり方を共有してもらおう機会とする

内容 拠点校学校長挨拶、教職員紹介、指導の様子、座談会「思春期の子どもを勇気づける言葉がけ～つばさ教室の場合～」

(5) コロナ禍における特別支援教室の在り方の確認

巡回について

ア 拠点校及び巡回校の管理職が協議し、必要な指導内容を精査するとともに、感染症対策を十分に考慮したうえで実施する。

イ 管理職は巡回指導員の感染症対策を十分考慮したうえで勤務させる。

自立活動の指導について

ア 自立活動の指導によって、以下のような状況が想定される場合には、感染症対策を講じることは難しい。このため、当面の間は指導を見合わせ、指導計画や指導方法等の見直しを行う。

イ 学校再開時から、対象児童・生徒への指導が早急に必要と校長が判断した場合には、一層の感染症対策を講じた上で、指導を行う

4 研究のまとめ

(1) 成果；以上の取組を経て、各校副校長が役割を認識して対応した結果、次のような成果を挙げることができた。

ア．特別支援教室巡回指導拠点校において、経験の豊富で専門性の高い教員を、巡回指導の実施におけるOJTの実施や拠点校と巡回校との間の連携、巡回校の特別支援教育コーディネーターとの連携等において中心的な役割に位置づけることができた。さらに、巡回指導教員が勤務する日は、当該校の教員であるという意識を持たせることができた。

イ．各校では、特別支援教育には全ての教員が関わることから、発達障害のある生徒への指導や特別支援教室の意義等について教員の理解を促進し、指導力を向上させることができた。

(2) 課題；各校副校長は次のような課題を共有し、共通認識とした。

ア．特別支援教育に関する専門的な知見を必ずしも有していない教員が指導を担当せざるを得ない状況もある。

イ．通級による指導が、学校や家庭の日常生活に結びつきにくい。

ウ．児童・生徒の課題ばかりに目が向き、本人の学びやすさや学ぶ意欲、自己理解に迫ることができない。

「生徒の笑顔と活気のある学校を目指して」

～ 生徒の主体性・積極性の育成 ～

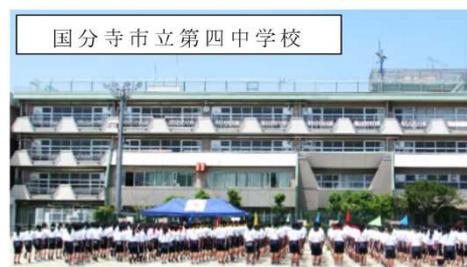
第4ブロック 国分寺市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

国分寺市は東京都の中央部に位置し、区部と市部の境目となっている。東西約5.68km、南北約3.86kmにわたって広がり、大部分が武蔵野段丘の平坦面上である。緑と歴史的な文化財が多く、人口は約129,260人（2020年10月現在）で、増加傾向にある。

公立中学校は5校あり、各学年3～7クラスの中規模校である。学習に関心の高い地域でもあり、「全国学力調査」を見ると、各教科は都の平均よりも少し高い結果となっている。

しかしながら、生徒の自己肯定感や自己有用感は低い傾向があり、発言や話し合い活動を苦手とする生徒も多い。教員の指示に従い、規則を遵守する生徒は、比較的多いものの、自主的・自発的な行動がとれる生徒は少ない。各校の学校評価でも、生徒の積極性や主体的な判断力、発言・発表力などを課題として指摘する教員が多いのが現状である。



新学習指導要領が目指している「2030年の世界に必要な資質・能力」にも、グローバル化や情報化が進展し、大きな変化が予想される社会で、たくましく生きていく力を育成する必要性が示されている。

これらの状況を受け、生徒一人一人が、自らの価値観や目的意識をもって生活し、自己実現を図っていけるよう、生徒の主体性・積極性の育成が求められており、この点を本研究の趣旨とした。

2 研究の内容

生徒の主体性・積極性の育成を目指すためには、地域の防災活動や社会福祉活動など、社会と関わる場を増やしていくことで、生徒に社会の一員としての自覚を持たせることが重要であると考えた。また、それによって生徒の自己有用感を高めていくこともつながると考えた。

そこで、国分寺市立第四中学校が中心となって、地域の公民館、防災会、ボランティア協会、PTA組織などと連携をとり、開かれた教育課程を目指し、生徒が地域社会と関わる場を増やしていく取組を進めた。また、生徒会役員には生徒へのボランティア参加の呼びかけを、ボランティア部には、ボランティアへの積極な参加を依頼した。

3 研究の経緯

(1) 地域社会との連携を図るための具体的な取組

地域の公民館を通じた地域社会との連携

国分寺市には、本多公民館、もとまち公民館、並木公民館などの5つの公民館がある。公民館以外にも「まちづくり関係団体」として、以下の10の団体が市に登録されている。公民館との連携を核とし、これらのまちづくり関係団体とのつながりを深めることが出来るよう取り組みを進めている。

- ・国分寺市北町地域センター利用者協議会
- ・国分寺市立もとまち地域センター利用者協議会
- ・国分寺市西町プラザ利用者協議会
- ・かたぐるまの会
- ・北町公園をみまもる会
- ・ここねっとナイン
- ・地域つながり協力隊
- ・てのわ会
- ・日吉町町内会
- ・本多連合町会



地域のお祭りで演奏する吹奏楽部

第1段階として、国分寺市立第四中学校の学区内にある「もとまち公民館」の担当者と連絡を取り合い、地域会議への参加、職場体験を通じた交流を進めた。

また、公民館で行っている地域会議を核として、地域の「まちづくり関係団体」とも情報交換を行い、連絡を取り合うことが出来るようになった。

また、地域の公民館の主催する地域のイベントやお祭りにも、吹奏楽部や卓球部、野球部、生徒会など、積極的な参加を行ってきた。

連携の第2段階として、公民館の行うカルチャー講座(中学生と学ぶPC講座、中学生と学ぶ陶拓講座など)に、生徒ボランティアとして協力を行った。

交流の2年目には、ボランティアとしての協力から、さらに一歩進め、カルチャー講座の企画立案にも生徒が参加、運営にも係わる事が出来た。また、本校のボランティア部ともとまち公民館との連携を進め、連携した事業を模索中である。

これらの活動を通じて、生徒の主体性・積極性を育成につなげていく。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、地域との連携事業が行われていない状況ではあるが、状況が改善され次第、地域社会と連携した活動を再開していく予定である。

- ア． 地域会議、お祭りやイベントへの参加
- イ． 職場体験
- ウ． カルチャー講座の協力
- エ． カルチャー講座の企画立案



カルチャースクールに協力

地域の防災関係団体を通じての地域社会との連携

国分寺市には以下のような防災関係団体が登録されている。地域の防災会議などに参加することによって、防災会との連携を深めることが出来るよう取り組みを進めている。

- ・北町防災会
- ・泉町防災会
- ・国分寺市赤十字奉仕団
- ・内藤・日吉地域連合防災会
- ・防災まちづくり27会
- ・よっこら処自治会
- ・防災推進の街づくり仲間の会

国分寺市立第四中学校の学区である「泉町 防災会」の集まりに参加させて頂き、情報交換を行うなどして連携を図った。そして、防災訓練や学習会などに教職員・保護者・生徒らが参加することで、連携を深めた。また、本校で実施する防災訓練や避難訓練に、地域の防災会の方

々をお招きし、活動に参加して頂くなど、生徒と地域が共同して、地域社会の防災に当たっていただけるよう活動を進めた。今後、避難所運営の協力体制などの連携も深めていきたいと考えている。これらの活動を通じて、生徒の主体性・積極性を育成につなげていく。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、地域との連携事業が行われていない状況ではあるが、状況が改善され次第、地域社会と連携した活動を再開していく予定である。

- ア． 地域の防災会の連絡協議会などへの参加
- イ． 地域の防災訓練への参加
- ウ． 校内の避難訓練・防災訓練の招待
- エ． 避難所運営の協力体制

地域のボランティア団体を通じての地域社会との連携

国分寺市には以下のようなボランティア団体が登録されている。これらの団体と連携することによって、地域社会との連携を深めることが出来るよう取り組みを進めている。

- ・社会福祉法人 AnnBee(アンビー)
- ・児童発達支援事業 ビーパス
- ・ヘルパーステーションびいと
- ・社会福祉協議会 ・ロータリークラブ
- ・ボランティア協会 ・ anto



社会福祉法人 AnnBee
(アンビー)のロゴマーク

第1段階として、市のボランティア協会に依頼し、社会奉仕活動の意義についての講演会や説明会を行って頂いた。次に、生徒会が中心になってボランティア活動への参加の呼び掛けを行うなどして、参加者を募り、地域で活躍する生徒を増やしていく取り組みを行った。



←国分寺市ボランティア協会に行って頂いたボランティア説明会の様子



国分寺市ボランティア協会に行って頂いた講演会

また、校内でボランティア部を創設し、校内でのボランティア活動の実践を行い、地域でのボランティア活動と一般生徒との橋渡し役としても機能させている。



生徒ボランティアによる落ち葉掃き



ボランティア部による畑・庭作り

これらの活動を通じて、生徒の主体性・積極性を育成につなげていく。

- ア． 国分寺市ボランティア協会に来て頂いての講演会
- イ． 地域のボランティアへの参加
- ウ． ボランティア部の活動、校内ボランティアの実践

P T A組織を通じての地域社会との連携

昨年度より、国分寺市立第四中学校 P T Aは解散し、「四中サポーター（四サポ）」と言われるボランティア組織となった。「四サポ」は、年に数回の「四サポ ミーティング」を行い、情報交換などを行うことで学校と保護者との連携を深め、制服リサイクルや図書館整備、運動会や合唱コンクールなどでの学校への支援活動を行って頂いている。

今後、「四サポ」を地域のボランティア組織と位置付け、地域の方々への本校の教育活動への参加を呼びかけていくことで、地域社会に開かれたものへ拡大していく。

さらに、生徒の四サポの活動への参加を促すことによって、地域社会との連携を深め、主体性・積極性を育成する活動としていくことを見据えている。

- ア． 四サポ ミーティング
- イ． 制服リサイクルや図書館整備などの支援
- ウ． 学校行事へのお手伝い（ボランティア）
- エ． 地域社会でのボランティア



4 研究のまとめ

（１）成果

多くの生徒は学校の中での生活が中心となりがちであり、地域社会とかかわる機会も少ないため、社会に目を向けて生活しているものは少ないのが現状であった。

ボランティア活動など、地域社会とかかわる活動を経験することによって、生徒は地域社会で生活していること、自分の取り組みが社会に役立つのだという実感を持つことが出来る。この取り組みは、始まったばかりではあるが、参加生徒数は確実に増加しており、ボランティアに対する生徒の意識も変わりつつある。

また、国分寺市立第四中学校のボランティア部は、兼部を認めていることもあり、大勢の生徒が所属している。その多くが、どの部活動にも所属していなかった生徒であったり、他の部に所属していたものの、あまり活躍の機会が得られなかった生徒である。これらの生徒が、充実感をもって活動出来る場があるということは大きな意味がある。これらの取り組みを継続していくことによって、生徒の自己有用感を感じる場面も増えており、生徒の自己肯定感も少しずつではあるが、高まりを見せている。今後、これらの取り組みが、生徒の主体性・積極性の育成へとつながっていく手ごたえを感じている。

（２）課題

地域社会へ開かれた学校を創っていくためには、今までとは違った価値観や判断が必要となる。教職員の価値観や判断は、まだまだ足並みがそろっていないのが現状である。今後、開かれた教育課程に関する研修や実践の紹介などを充実させ、教職員の資質・能力の向上も大きな課題である。

また、地域や保護者の価値観や判断とのすり合わせも必要となってくる。今後、この取り組みを進めていくためには、社会全体の意識の変化が求められる場面もあるように思われる。

あせらず、着実に、生徒の主体性・積極性の育成へとつながると信じて、これらの取り組みを進めていくことが大切だと考えている。

「地域との密接なつながりの実現を目指して」

～消防署や地域と連携した防災訓練の成果と課題～

第5ブロック 稲城市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

稲城市は、東京都で唯一、東京消防庁に属さない消防本部を保有している。市の組織として消防部があり、地元に着した地域防災を行っている。このような特徴の中、市内のすべての中学校では毎年、稲城市消防本部と連携し、地元自治会の自主防災組織や稲城市赤十字奉仕団、PTA等の協力も得て防災訓練を行っている。訓練内容は様々な災害を主眼とし、防災に対する基本的な考え方や学校が避難所となること、防災倉庫の位置と中身、応急給水、災害備蓄品の使用方法等を訓練することにより、避難所開設や運営の際は中学生もただの避難者ではなく、積極的に活動できるようになることを目標に実施している。また、地域の自治会や自主防災組織の協力も得ながら、地域と連携した訓練を実施することで防災力の強化を図っている。

消防署と学校の連携が地域の活性化につながっていくことは、中学生が未来を生きる力や地域に貢献する力を育むと共に、社会に開かれた教育課程を実現し魅力ある学校づくりへとつながっていくと考える。

そこで、本研究では学校間のつながりによって防災訓練をより良いものにすることを研究の課題とし、ここまでの「防災訓練」の活用について報告するとともに、その成果や課題を検討していく。

2 研究の内容

(1) A中学校防災訓練

目的 防災についての意識を高める。

災害時に活動するための知識と対応力を身につける。

地域の一員としての自覚をもたせる。

内容 保護者や地域とともに災害時を想定した活動を、学年を単位として行う。

参加者 生徒 教職員 保護者 稲城市消防本部 自治会

活動内容

1年+特別支援学級 【担当】稲城消防署防災課

避難所設営 無線機および特設公衆電話の取扱い 応急給水訓練



2年 【担当】稲城消防署防災課

AED概要 応急処置 けが人の搬送 防災に関するDVD学習



3年 【担当】自治会・稲城消防署防災課

消火訓練 防災についての講話 非常食作成



保護者 【担当】稲城消防署防災課長
災害時の自主防災についての講話

(2) B中学校防災訓練

目的 自然災害について知るとともに、地域の状況をとらえることによって、災害の備えについて考え防災意識の向上を図る。
災害時における学校が果たす役割について理解し、学校と地域の人々のつながりについて考える。

参加者 生徒 教職員 地域の方々 自治会 稲城市消防本部 日本赤十字社職員
稲城市赤十字奉仕団 中学校ブロック小学校児童（見学）

内容 地域の方が校庭に避難した状況で、開会式を実施
学年別の防災訓練
閉会式で消防署の方から講評
炊き出し訓練で地域の方と生徒が作った豚汁と備蓄米で昼食

学年	訓練の内容
1年	稲城市と地域の風水害時の状況を学ぶ。 講師：稲城市消防本部 *東京タイムラインを活用
2年	各教室で班ごとに救命救急の体験学習（AED） 講師：日本赤十字職員・稲城赤十字奉仕団
3年	避難所開設の説明を聞き、避難所設営を地域の方と一緒に体験する。煙体験・水消火器体験 *30人は、炊き出し訓練 講師：自主防災組織の方々

【1年の学習】



【2年救急救命体験学習】



(3) C 中学校防災訓練

目的 災害時には、中学生が地域の働き手となることを意識させ、生徒の防災意識を高める。
各種防災訓練についての説明を受け、体験することで災害時の行動についての心構えを行う

内容 東京タイムラインの説明
体験訓練（9カ所をローテーションして体験）
炊き出し訓練、アルファ米試食

参加者 生徒 教職員 稲城消防署 PTA 自治会

体験内容

救 急	消 火	防 災
救命救急（AED）	可搬ポンプ放水体験	防災井戸操作体験
救命救急（心肺蘇生法）	初期消火訓練	避難所開設物品紹介
簡易担架体験	消火栓からの応急給水	煙体験
		炊き出し訓練



3 研究のまとめ

(1) 成果と課題

多摩川と三沢川という大きな川をもつ本市では、令和元年10月12日の台風19号発生時、避難勧告(レベル4)が出され1375世帯34811人の避難者があり、市内の学校が避難所となった。ここまで多くの避難者が出た経験は大人も子供もなかったため、マニュアル通りの対応が難しい状況であったが、生徒は毛布を配ったり、炊き出しのおにぎりの配布を手伝ったりすることが出来た。学校の体育館に収容しきれず、校舎内の教室を使う際にも案内などといった協力できたことは、この防災訓練の成果と言える。このように、中学生は地域の防災力として非常に期待される存在である。地震時の教育はこれまでどおり継続していくことに意義があると考え。今後はそれにプラスして多摩川洪水を見据え、基本的な事から風水害時の防災教育にも力を入れていく必要がある。

稲城市内の中学校で、水害時に浸水地区に指定されている中学校は1校だけであるが、避難時には、2階以上の階への垂直避難や指定されている別の中学校への避難となる。垂直避難は毎年避難訓練で実施しているが、水害時の避難場所に指定されている中学校への避難のタイミングと連絡調整ができる体制を構築することが今後の課題である。

そして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から避難所のソーシャルディスタンスの問題等も考えていかなければならない。中学生に、地域に貢献できる存在として情報を自ら取りに行く姿勢を身に付けさせることや地域の方々への声掛け等、共助の力も培えるような教育を行っていくことが重要である。

(2) 副校長として

消防本部や自治会といった地域の協力を得ながら生徒に様々な体験をさせていくことは、その成長に欠かせないものであり、地域で活躍する人材を育てることにつながる。副校長は、学校と地域をつなぐ窓口としての役割が大きく、地域の方々から学校としての願いを伝え理解してもらう必要がある。また、地域を大切に思う気持ちを生徒だけでなく、教職員にも抱かせることが大切である。

避難所が開設されるといった緊急時には、予想もできない状況が起き、その場その場の迅速な対応が求められる。だからこそ、避難所になる学校の様子や現況をよく理解し、適切な対応ができるように、普段から情報交換をし、密接な関係を作っていく必要がある。消防署や自治会に学校の考え方を明確に伝えておくことで連携協力体制が築かれ、避難所としての機能を高めるだけでなく、その後の教育活動の再開にあたり、正常化に要する時間を短縮することにつながる。

管理職は、教育活動の充実のために、『人・金・物(施設)』をどのように動かしていくかを判断し決定する職であり、副校長として校長と協同しながらその役割を十分に果たしていくことが大切だと考える。

紙上発表編

「地域とのつながり（コミュニティスクール等）」

学校間の子ながりの構築に向けた方策」

～地域協働学校を通して学校と地域のつながりの構築を目指して～

第1ブロック 新宿区立中学校副校長会

1 研究の趣旨

（1）主題設定の理由

学校と地域社会の連携・協力の更なる推進という目標を目指すものは、地域の力を学校運営に生かすことである。学校運営上、保護者や地域からの視点は重要であると同時に、学校現場の状況について理解がない場合、誤解を受けやすいという難しい面を併せもっている。そこでそのことを副校長として、生徒にとっての最善のアプローチとして、地域とどのようにつながればよいのか、またその時、教職員は、どのようなスタンスを取ればよいのかを考えることが、学校の運営にとって重要であると考え、主題設定を行った。

（2）研究のねらい

新宿区は、地元根付いた文化が数多く存在し、学校に向ける地域の期待も大きい。各地区の民生・児童委員や青少年育成委員会は、地域の行事だけでなく、学校の行事にも協力する。各地区は、様々な行事を通して成長した子どもたちが、地元へ帰ってくることを目差しており、何世代にもわたって行事が培われている。また、学校が地域に支えられている側面が強いということは、地域からの要望も強いことにつながる。そのような中、「地域協働学校運営協議会」（以下、「運営協議会」とする）は、学校と地域を結ぶ大きな役割を果たしていると考え。そこで、副校長としてどのような視点で教職員に指示を与え、子どもに声をかけ、地域の方と協働していくことが望ましいのか、各学校の取り組みを通して、深めたい。

2 研究の内容（具体的な取り組み）

（1）四谷中学校の取り組み 平成22年4月（指定）

四谷地域の小中連携活動として実施していくこと

ア 四谷地区で共有する（四谷地区で育てたい子ども像）

【社会・地域に貢献しようとする人】

イ 各学校運営協議会が連携して支援していくこと（教育活動）

【防災教育活動・ボランティア活動・キャリア教育活動】

四谷中では地域と学校がより校務に密着した活動を展開していくため、キャリア教育系（進路指導部）、生活指導系（生活指導部）、学習指導系（教務部）の各系に分かれて運営協議会委員と教員が協議し活動を進めている。

ア キャリア教育系

職場訪問（1年）、職場体験（2年）、職場探究フォーラム（四谷の事業所の方を迎えて職業等の話を聞く会、全学年）のそれぞれの事業所の選定、打ち合わせの日程等「四谷の生徒は四谷で育てる」をモットーにキャリア教育系運営協議会委員と学校と相談しながら進めている。学校は選定した事業所の生徒の振り分け、事前・事後指導を行い、地元で四谷中の生徒を活躍させ良い

評判を得ている。また、マナー教室の実施や進路指導について運営協議会委員と学校が協議しながら、自己の進路を主体的に考え、個性・特性を活かした進路選択ができる生徒の育成を図っている。

進めていく上で、運営協議会委員と学校との連絡を密にとる必要があり、調整と情報の整理を確実に行うことが課題である。

イ 生活指導系

運営協議会委員と学校が年 11 回のボランティア活動の種類と場所を協議し、年度当初に生徒に振り分けを行う。生徒は年 1 回参加し、奉仕の心を学ぶ。

地域防災訓練の参加を生徒に促し、地域と連携した防災活動を行う。また、防災マップ(1年)を作成し、町会等の方々と意見交換を行いながら防災に対する意識を高める活動を行っている。

生徒役員と運営協議会委員の懇談を年 2 回行い、生徒が運営協議会委員に協力してもらいたいこと、運営協議会委員が生徒にこんな活動をしたらどうかなど意見交換を行っている。生徒会が提案したペットボトルキャップの回収は運営協議会委員から、地域にも広がり、膨大な回収量がある。

各活動とも生徒が地域に出ていく場合、教員の引率や生徒の活動時間、安全確保について課題が残る。

ウ 学習指導系

授業中の学習サポーター及び放課後学習支援員の交渉や選定を学校と協議しながら進めている。生徒からも丁寧に教えてくれるという評判を得ている。

漢字、数学、英語の各検定教室の管理・運営を P T A にも呼びかけ実施している。受験率、合格率も上がり生徒の励みになっている。

学校応援団(運営委員と地域で作られた組織)から学校図書が寄贈され、読書活動の充実が図られている。

人材を確保することが困難で開始が遅れる傾向にあることが課題である。

四谷中学校では月 1 回の運営協議会を行っている。また年 2 回の生徒会との懇談会、年 1 回の全教員との協議会、給食試食会、道徳授業参加、学校公開週間中の授業参観等様々な場面を設定し、学校の現状を見ていただきながら地域協働学校の体制を整えている。上記の各取り組みについて、副校長がコーディネーターの担当をすることにより円滑に活動を行うことができた。



【職場探究フォーラム】



【生徒役員と運営協議会委員の懇談】

(2) 落合第二中学校の取り組み「避難所開設訓練」

ねらい

「落二中の生徒と地域住民と一緒に訓練を行うことにより、相互理解を深めるとともに、地域の防災に対する機運をより一層高め、自主管理体制の確立に努める」とし、中学生の積極的参加によってそれぞれの体験ブースでは、活気ある訓練が成され、具体的な協力体制の確立を図る防災訓練となっている。

組織

主催は、落合第二中学校避難所運営管理協議会（以下、管理協議会とする。）落合地区の2町内会と落合第二特別出張所、新宿消防署落合出張所、新宿消防団第二分団、新宿区危機管理課、落合第二中学校およびPTAで構成されている。

本校、運営協議会の運営委員である管理協議会長が中心となり、訓練の実施要項を作成。全体会での承認後、落合第二出張所、新宿消防署、新宿区危機管理課の支援を受けつつ、実施に向けて役割ごとに準備をする。物品の持ち込みは前日から。当日、会場設営をし、終了後は撤去する。

訓練内容

訓練内容は「避難者受付の開設」「仮設トイレ組立及びプール通水実演」「応急救護訓練（三角巾）」「避難部屋づくり」「初期消火」「スタンドパイプを使った消火訓練」「炊き出し」「防災無線の開局」など。また、「起震車」や「煙体験」など、災害の疑似体験や、設置された「災害用有線電話」「受水槽直付けの蛇口」「ろ水器」の確認や備蓄倉庫の確認等、多岐にわたる。

開・閉会式

開会式では管理協議会長が、落合第二中学校の生徒と地域住民が協働して実施する本会の意義についてお話しくださることで、相互に関わりあい、交流を深める訓練となっている。閉会式では、生徒代表の挨拶があり、「三角巾の使い方や仮設トイレの作り方をしっかり学び、私たちが行動しなければいけないんだなと思いました。」と、非常時には地域の担い手の一人として行動しようという意思を表明した。地域の方からは「生徒たちが積極的に訓練にかかわる様子を見て、中学生をととても頼もしく思った。」と直に生徒に伝えてくれ、中学生が「自分たちも地域に貢献できる」という自信につながる良い訓練となっている。

副校長の役割

管理協議会長と管理協議会の日程調整をすること、参加する生徒の実態について担当学年の教員と見取り、保健体育科の授業と照らし合わせながら多岐にわたる訓練内容の中から特に体験させたいもの、逆に体験を見合わせたいものを上げ、管理協議会に要望していくことがあげられる。実施日に合わせて計画的に実施し、教育的効果を上げていきたい。



【バーナー発電機体験】



【スタンドパイプ体験】

(3) 西新宿中学校の取り組み「もちつき大会」

地域（青少年育成委員会）・保護者との連携

統合当初から、柏木・角筈地区の青少年育成委員会と連携して行事を行っている。

学校が中心となり、地域と協力して行事を構築する方法

ア ねらい

主眼を「進路決定に向けて3年生を励ます会」とし、下級生からの応援企画と併せて日本の伝統文化の継承、地域の方との交流の場とする意味がある。

イ 組織

主催は進路指導部とし「激励セレモニー」（メッセージと特別支援学級生徒による和太鼓の演奏等）を行う。開会式には「運営協議会会長挨拶」と「PTA会長挨拶」が入り、学校と地域と保護者の一体感を感じさせる構成となっている。もちつき部分の中心となるのは「運営協議会」の中の「学習支援部」である。

学習支援部の担当が、当日「もちつき部分」を実施するにあたって必要な人員の確保と配置を担当する。学校側も、「学習支援部」担当の教員がリーダーシップをとり教職員の分担を行う。PTAが担当する「お雑煮部分」は、PTA役員が中心となる。学校行事として、副校長が栄養士・生活指導主任・養護教諭と相談、PTA会員との意見を集約し、注意事項やルール作成を行い、安心して安全に実行できるように行った。

ウ 注意点

危惧される点として「学校で安全に飲食することができるのか」「食物アレルギー」に対処できるのかという点がある。

エ 衛生面での保障

「保健所」に連絡する。「アレルギー対応」については、個別の対応ができないので、原因を除去した内容にした。

例、大豆アレルギーがいるので、きなこは使用しない、等。

衛生面の保証をするため、「調理をする人」「同じ体育館に入る地域及びPTAの方」「生徒」の立場に合わせた衛生基準を作成し、事前に周知、徹底した。



3 研究のまとめ

成果はいくつもある。生徒が伝統文化を肌で感じる事ができたこと、生徒会を中心に生徒自身が企画する中で地域と交流できたこと、地域の方との交流が心に残ったこと、地域の方やPTA、運営協議会の委員の方々の満足感も高く、学校に貢献しているという意識も高められたこともある。これらに共通しているのは、次世代を担う子どもへの熱い思いである。次代の担い手だからこそ大事に育てたい。そのために、学校に対してできるだけ協力し、学校に対しても協力を要請する。結果として、大人の熱い思いが伝わり、生徒のモチベーションも上がることが大きな成果である。

課題としては、副校長の果たす役割の多さである。地域の要望と教員の負担感を考え併せて、いかにマネジメントできるかが、副校長の仕事の重要な部分である。もちろん生徒にとって、達成感のある行事であり、安心・安全な行事になるように企画することが第一であるが、同時に、長く継続するためには、教職員及びPTA、地域の方にとって参加しやすく負担感等の少ない企画になるよう調整することが、副校長の務めである。校長の学校経営方針の下、副校長として全体の構想を描き、主幹教諭とともに行事を組み立てることが、副校長としての重要な責務であり大きな課題である。

「避難所開設とネゴシエーションの研究」

～避難所開設時における副校長の役割～

第2ブロック 墨田区立中学校副校長会

0 はじめに

墨田区は東京都東部のデルタ地帯に位置し、東京を代表する下町である。墨田区は多くの災害の歴史を抱え、震災と戦災で多くの犠牲を出した地域である。そのことから防災意識の高い地域である。墨田区は成り立ちから見ると武蔵の国と下総の国の境が墨田区となる。区の中央を板東太郎利根川が流れ、スカイツリーのあたりが本流であった。墨田とは、現在の鐘淵のあたりにあった平安期の東海道宿場町の下総国住田（すだ）宿に由来し、住田が隅田となり、戦後に墨田区となった。水害は各時代にあり、とりわけ明治43年の水害は、墨田区内の被害が大きかった。その後、大正時代に荒川放水路が建設され、墨田区の東縁が形成された。大震災も安政の大地震では液化化があったとされたが、関東大震災は下町工業地帯だった本所・向島が焼失した特に現在両国中学校周辺の被服工場跡地で数万人が亡くなり、震災慰霊堂が建てられた。震災後は防災意識が高まり、三目通り・四目通り・明治通りの環状道路建設、隅田公園や錦糸公園等防災公園、復興小学校のような耐火建築が普及した。墨田区立竪川中学校は、復興小学校の本所小学校跡地にできた中学校である。震災や戦災の後には区画整理により災害に強い都市づくりをした。また、墨田区には、雨水利用の路地尊など、防災意識の比較的高い取り組みがあり、各種ハザードマップが整備され、防災計画も綿密にたてられている。防災拠点は、昭和55年に八広5丁目・6丁目に最初に発足し、それ以降小学校区全てに順次防災拠点を設置し、墨田区全体をカバーした。防災拠点は、学校を避難所とし、避難所を運営する単位である。墨田区防災課は平成23年に「墨田区避難所運営マニュアル」初版をつくり、学校を避難所とする計画を確立した。平成28年に「墨田区避難所運営マニュアル」2版ができ、あわせて中学校を防災拠点にすることで避難所の再編成が始まる。桜堤中学校は堤小学校跡地に建設された。そのため堤小学校の防災拠点を継承し、中学校ではいち早く防災拠点会議が発足した。現在は、全ての中学校で防災拠点会議が始まっている。

避難所開設時には、墨田区職員が学校参集隊として各学校に集結して、準備をする。学校参集隊は避難所の管理責任者となる。自主防災組織の役員が、避難所の本部長となり避難所運営本部となる。学校教職員は施設管理者となり、管理責任者や自主防災組織と折衝（交渉・ネゴシエーション）することとなる。このとき平時であれば区役所も地域も、学校を尊重してくれるだろうが、非常時には要求も高くなるであろうし、強くもなるであろう。その際の施設管理者として、要求に応える立場に副校長はたたされるだろう。

1 研究の趣旨

(1) 研究のねらい

避難所開設時に直面する施設使用を題材に、副校長が避難所運営を計画する区役所防災課や町会を中心とした自主防災組織と折衝する内容を想定し、災害の前に準備できることは何かを探り、避難所開設時のネゴシエーションを想定することが研究主題である。このことにより、混乱無く避難所を開設し、学校も問題なく避難所に協力できるようになる。

(2) 研究の進め方

- 墨田区避難所運営マニュアルの内容を検討する。
- 各中学校から避難所に使えない教室等をあげ、比較調査をする。
- 各中学校で使用できない教室等の交渉先をあげる。
- 各中学校で交渉先との事例を検討する。

2 研究の内容

(1) 墨田区避難所運営マニュアルに想定される学校施設と副校長の役割

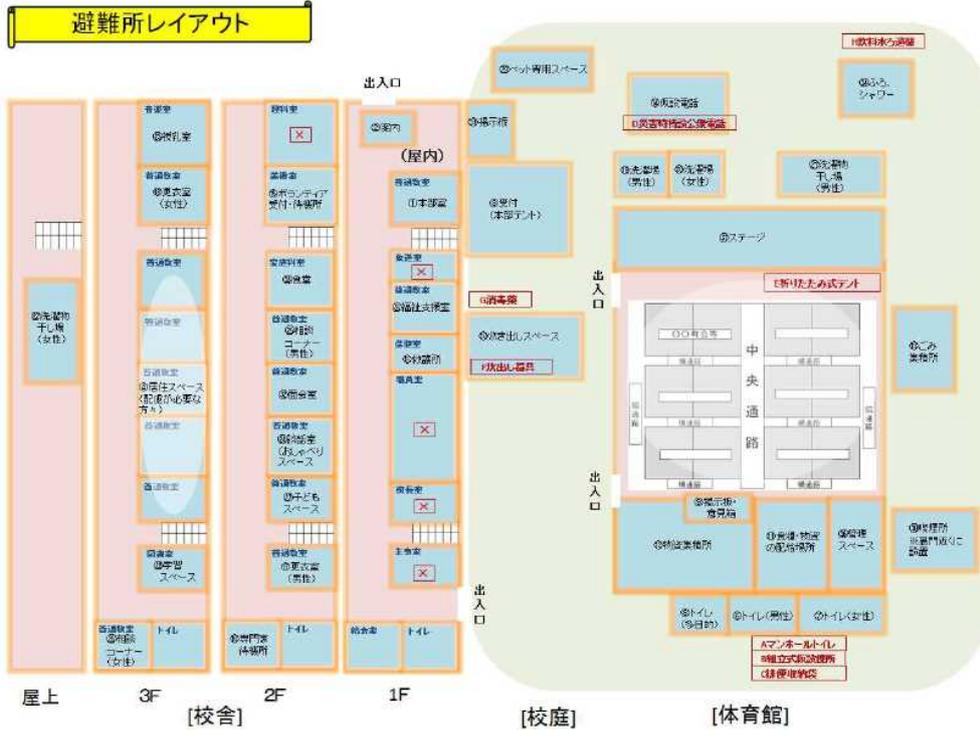


図1 「避難所マニュアル」で示されたレイアウト例

避難所は、立ち上げの段階で特別なスペースと共用スペースと学校の管理下のスペースの3つに分けられる。順次居住区ができる。つまり避難所は4概念で成立している。この概念枠組みに入っていないのが、生徒の個人情報にかかわる部分である。生徒の個人情報にかかわる部分を空間概念に入れるように学校は努力するべきだろうと思われる。避難所運営マニュアルには、副校長は施設管理者としての役割のみ触れている。避難所運営にかかわって話し合いをするとは示されていない。施設管理者として副校長は、事前に協議しておきたいことがある。副校長が多様な役割を担うのだが、避難所運営マニュアルでは副校長の役割が想定外になっている。学校再開については、学校が主体になって考えな

図2 避難所概念図

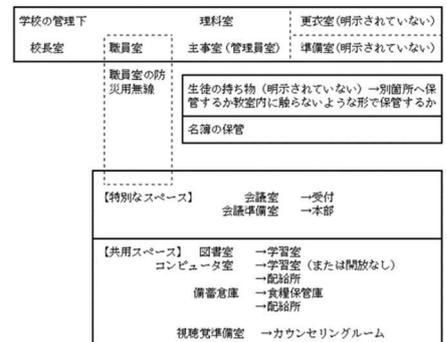


図2 避難所概念図
 ければいけないが、学校単独で再開はできない。墨田区避難所運営マニュアルから、避難所開設時に副校長が交渉する項目は、学校の管理下のスペースを確保することと生徒の個人情報保護であることが分かった。

(2) 避難所に使用する教室と使用しない教室

避難所設営の際に、副校長が直面する学校管理下スペースの確保について調査をした。各学校で学校管理下スペースとして確保しておけるのはどこまでかを明確にした。

副校長 研究シート
 ○避難所運営に際して、使用できない教室はどうか？

施設	墨田中学校	本所中学校	高尾中学校	堀川中学校	緑島中学校	香取第二中学校	香島中学校	大石中学校	桜井中学校	香取立石中学校
校長室	校長室	校長室	校長室	校長室						
副校長室	副校長室	副校長室	副校長室	副校長室						
教務室	教務室	教務室	教務室	教務室						
図書室	図書室	図書室	図書室	図書室						
理科実習室	理科実習室	理科実習室	理科実習室	理科実習室						
音楽室	音楽室	音楽室	音楽室	音楽室						
体育館	体育館	体育館	体育館	体育館						
保健室	保健室	保健室	保健室	保健室						
特別支援教室	特別支援教室	特別支援教室	特別支援教室	特別支援教室						
その他	その他	その他	その他	その他						

表1 研究シート「使用できない教室一覧」

上記の研究シートに、墨田区立中学校全校について学校管理下スペースを提示した。学校運営の中核になる部屋と危険な機器等がある場所が避難所から除外されている。一覧から、学校が部外者に貸出づらいいことも読み取れる。

(3) 交渉相手についての検討

自主防災組織「拠点会議」

A中学校の自主防災組織「拠点会議」は、6町会で運営組織を組織している。本部長は2年ごとに交代し、各部門の長を各町会が分担をしている。年に1度の拠点会議で各町会の担当者が集まる。それ以外に自主防災組織が集まる機会はない。本部長に中学校の避難訓練を自主防災組織との連携を相談したが、難色を示した。拠点会議で避難所運営シミュレーションをしたが、その際は参加者が学校関係者に教室の事情を質問していたということがあった。このことから今後墨田区防災課が参集隊と学校管理下スペースについて協議し、自主防災組織へ指導する必要があると考えられる。また、町会によっては自主的な防災訓練が計画され、区防災課が指導に当たっている。

区役所職員「学校参集隊」

学校参集隊は、墨田区の「臨時非常配備体制の設置要領」の第6条の表で「参集した学校における通信・連絡、被害状況収集等の事務及び避難者受け入れの事務」と所掌事務を定めている。避難所マニュアルでは学校参集隊は、避難所の管理責任者となる。毎年1回の防災訓練で学校参集隊は担当する学校に集合して、学校施設を確認している。その際に、副校長と学校参集隊で顔合わせをしているが、具体的な避難所経営についての協議はしていない。令和元年度より拠点会議に学校参集隊からも参加者がある。

防災課

防災訓練や拠点会議は、防災課の指導によってすすめられている。現在、副校長は避難所に関する施設利用は防災課との連絡によってすすめている。

(4) 過渡期における副校長の対応策

令和元年度の台風19号は墨田区にも荒川河川敷の運動場に被害をもたらした。その際、地域から学校を避難所として開くよう要望があった。令和2年度に「水害時避難所開設基本マニュアル(解説手順書)」が作成された。あわせて防災課より「水害時避難所レイアウト」を各学校に聞き取りをして作成している。令和2年7月に教育委員会から「学校が避難所になった場合の対応について」が示され、参集した教職員が教育委員会と連絡をとり、教育委員会は校長に対して避難所開設を指示する系統が確立した。これは「墨田区避難所運営マニュアル」に書かれていない部分を補完する内容となる。現在、自主防災組織となる拠点会議が防災課の指導が欠かせない。一方で学校参集隊と学校の協議は始まっていない。つまり避難所開設運営については過渡期と位置づけられる。

3 研究のまとめ

(1) 成果

避難所開設と運営にあたって、副校長はネゴシエーションの場面に遭遇することになる。そのネゴシエーションの相手は誰かということが、課題となった。現在、避難所開設運営は過渡期にあることに気づかされた。現実に避難所が開設され運営する際にネゴシエーションの相手となる自主防災組織は、形をつくりつつある。その中でネゴシエーションする相手とともに関係を育てていく時期であることに気づかされる。

(2) 課題

現実に避難所開設することになった場面では、隠れていたネゴシエーションの相手が出現することになる。本研究では、ネゴシエーションの相手と何をどのようにネゴシエーションするのかを明らかにすることが目的であった。しかし研究を始めて、現在過渡期であることに気づかされた。交渉相手となるはずの自主防災組織は成長過程であり、その成長過程で副校長はどのように関わることが現在の課題となる。また、震災を想定した避難所運営マニュアルを前提とした研究であったが、水害時の避難所がクローズアップされて、検討されることになる。今後、避難所開設運営の際に、何をどのようにネゴシエーションするのか、情報収集と検討をすすめたい。

【参考文献】

墨田区(2011)「墨田区避難所運営マニュアル」

墨田区防災課(2020)「墨田区防災計画」

墨田区(2020)「ふるさとすみだ」

墨田区教育委員会(2020)「学校が避難所になった場合の対応について」

墨田区防災課(2020)「水害時避難場所開設基本マニュアル(開設手順書)」

東京都公立中学校副校長会(2017)「第61回研究発表大会集録」

「様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化」

～新型コロナウイルス感染症防止による臨時休業期間における学習の保障を目指して～

第3ブロック 中野区中学校副校長会

1 研究の趣旨

平成19年3月に東京都教育委員会では、「学校危機管理マニュアル」を作成し、児童・生徒の身の安全や人権を脅かすものを「危機」と捉え、それに対する総合的な対応を各学校で構築することを求めている。これを受けて、各学校では「学校危機管理計画」を策定し、児童・生徒の安全確保を第一に考え、組織的・計画的に取り組むことが重要な課題となっている。そんな中、昨今の学校危機管理は、下記のように実に多様になっており、これらの学校危機については、それぞれの危機に応じた対応・対策と緊急連絡や情報収集の仕組みを整えておくことが重要であり、いかなる事態に対しても即応できるようにすることが副校長に求められている。

生徒指導に関わる事故への対応（生徒間トラブル、いじめ、不登校、非行 他）

生徒の健康・安全に関わる事故への対応（伝染病、アレルギー、光化学スモッグ 他）

生徒の安全に関わる事故への対応（交通事故、校舎内外の施設の破損 他）

教職員の服務に関する事故への対応

（セクハラ、体罰、私費会計事故、個人情報漏洩 他）

自然災害への対応（地震、火災、台風、水害、大雪、Jアラート 他）

その他の事故への対応（不審者侵入、住民からの苦情 他）

昨年度末から流行した新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全国の各学校では休校を余儀なくされた。この現状の中、各学校では生徒の学力をいかに保障していくかが大きな課題となっている。この危機への打開に向けて、中野区中学校副校長会では、各校の具体的な取組を検証していく中で、中野区としてのオンライン学習の推進を図っていくことをねらいとした。

一方で、公平性、セキュリティ、通信環境、ICT機器への知識不足といった問題がオンライン学習の推進にとって、大きな壁となっている。それらの課題に対して、自治体、学校、家庭等が連携を図り、生徒のために学びの機会を確保するという学校の思いを具現化することが副校長としての責務であることから本研究を進めた。

2 研究の内容

4月及び5月の臨時休業期間において、オンラインによる生徒の学習面の保障を推進するため、中野区副校長会では各校の取組や進捗状況について、情報交換をオンラインで行った。学校によって、オンライン教材の作成について差はあるものの、他校の模範的な取組を自校に反映させた。また、個人情報保護に係るセキュリティについても確認することができ、教材を格納してある学校ホームページやグループクラスルームにIDやパスワードを設定することで、在籍する生徒及びその保護者のみが閲覧できる環境を設定した。

6月からは学校が再開されたが、残された登校日の中で、いかに各校が授業時数を確保することがで

きるかが課題であった。教育委員会との連携の下、各校で教育課程を見直し、学びの質と量を維持できる再編が重要であった。

さらに、学習面の保障にとどまらず、グーグルクラスルームのミートを活用して各学級での学活や個人面談を実施し、日々、友人と関わることなく自宅で過ごす生徒たちの心のケアにも配慮した。

(1) 生徒との連絡ツールの整備

臨時休業日に実施した学年別登校日にグーグルクラスルームのマニュアルを生徒に配布した。

登校日の授業において、グーグルクラスルームの使い方を指導した。

ICT機器等の環境が整っていない家庭には、中野区から支給されたタブレット及びルーターを配布した。

不登校生徒や不安な生徒に対して、担任からメッセージを配信できるストリーム機能を活用した。オンライン環境を設定するために教育委員会から派遣された人材を各校に配置した。

(2) 生徒への学習の保障

各教科において、教員が作成した教材を学校ホームページ及びグーグルクラスルームに掲載した。

文科省や東京都、中野区及び民間企業が啓発する教材を提供した。

家庭学習における各週の時間割及び課題を提供した。

(3) 教育課程の再編成

行事の精選を図る。

月2回の土曜授業を実施した。

都民の日を授業日として実施した。

長期休業日を短縮した。

各教科の年間指導計画を再編成し、年間授業時数を確保した。

長期休業日に総合的な学習の時間を各学年で設定するとともに、オンライン学習を実施することで授業時数を確保した。

(4) 教員のICT機器活用能力

校内研修会で、オンライン教材の作成方法や掲載の仕方、活用方法を校内で共通理解を図った。

従来からある校内委員会や臨時に委員会を設立し、組織的な校内体制を構築した。

各校の主幹教諭同士が、他校の進捗状況や各校の環境について情報を共有した。

新型コロナウイルス感染症第三波による臨時休業に備えた環境を設定した。

3 研究の経緯(区内中学校の取組事例)

(1) 他校のオンライン教材の作成に係る進捗状況について主幹教諭からの情報提供

臨時休業中、区内各中学校に勤務する主幹教諭同士が、オンライン教材の作成や掲載する環境について情報交換を継続して実施していた。先駆的な取組を自校でも推進するために、まずは主幹会議や運営委員会で情報を提供させた。自宅勤務をしている教員もいるが、学校配信メール等を活用して、会議の内容を教職員全体に周知した。

(2) オンライン教材に係る校内体制の構築

オンライン教材の作成・配信にあたっては、学校として全ての教員が力を結集し、組織的に取り組まなければならない。特定の教科や教員が対応しているのでは、生徒に対して学びの保障は実現しない。

よって、オンライン教材の推進を目的とした臨時委員会を立ち上げた。副校長が統括責任者となり、委員会を担当する教員は、従来からオンライン学習の推進に尽力していた情報担当の教員、各学年からICT機器の活用に精通しており、学年内でもオンライン教材の作成について啓発できる教員を一人ずつ抜擢した。また、他校とオンライン教材について情報交換している主幹教諭をアドバイザーとした。

会議日には校内研修会を実施し、情報担当教員が作成したマニュアルに基づき、オンライン教材の必要性や作成方法、掲載の仕方等、全教員で共通理解を図った。さらに、副校長からは、各学年、各教科において作成するオンライン教材の本数を指導する等、教員に対して目標を設定した。

(3) 各校の取組について進捗状況の確認

各校の学びの保障がより充実したものとなるように、区内中学校副校長会をオンラインで開催し、自校の取組や進捗状況について情報交換を実施した。模範となる取組については自校でも取り入れ、より充実した環境となることを目指した。具体的な取組事例は以下の通りである。

教員が出勤する会議日以外にも、自宅勤務している教員に対しても、リアルタイムに情報を発信できるように、オンライン朝会を実施した。

グーグルクラスルームの活用状況について情報を共有した。(設定したクラスの種類、作成した教材の数等)

教員が作成する教材以外にも、企業が提供しているオンライン教材を共有した。

学びの保障以外にも、グーグルクラスルームを活用した、学級活動の実施及び不安な生徒を対象とした個別面談を実施した。

4 研究のまとめ

(1) 成果

年度当初は新型コロナウイルス感染症による臨時休業により、学校は生徒のために「何をすべきか」、「何ができるか」、「どのように組織的に対応するか」が、前例も無く、気持ちばかりが焦る状況であった。

しかし、区内中学校同士での情報の共有やオンライン教材の作成について先駆的な取組をしている中学校の模範事例を共有することで、中野区全体がオンライン教材の作成について充実を図ることができる結果となった。オンライン教材が充実することで、以下のような成果があげられた。

日頃から塾や通信教育を活用していない生徒にも、学びの保障を確立できた。

令和3年度から実施されるGIGAスクール構想の推進について、組織的に先駆的な取組ができた。

多様な学習教材を提供することでeラーニング等、「非同期学習者主導型」の学習環境を確立することができた。

今後においても、新型コロナウイルス感染拡大防止により自宅勤務をしている教員でも、グーグルクラスルームに作成した教材を提示することができた。

(2) 課題

G I G Aスクール構想の推進においては、ニューノーマルな学習モデルを各校で確立していかなければならない。学校ではICT機器を活用した対面学習の中で、対立と合意を繰り返しながら、互いの立場や個性を尊重しながらグループで力を合わせて解決することにより、個人では得られない大きな達成感と自己有用感を育む活動が必要とされている。また、家庭学習では、つまづきを解消できるコンテンツにより、自己の段階とペースに合わせて、最後まで生徒一人でやり抜くことができることにより、自己肯定感を育むことができる。

一方で、生徒及び教員のICT機器活用能力の向上が喫緊の課題としてあげられる。生徒に対しては、授業の中で、指導することが必要であるが、臨時休業による授業時数の確保が必要な中で、新たにICT機器の活用について指導する時数を確保できるのか不安が残る。また、G I G Aスクール構想の推進のため、現在校内にあるICT機器を活用して先行実施をし、その実践事例について成果と課題を校内で共有しているが、今後、生徒に配布される機器には、どのようなソフトやコンテンツが搭載されているかが不明であり、授業や家庭学習での効果的な活用事例を校内で研鑽できない状況にある。

さらに、G I G Aスクール支援員が学校に配置されるものの、勤務日数が学校の需要に即したものかも疑問である。

今後はG I G Aスクール構想の推進について、以下の通り、予め想定される課題を予測し、併せて校内で共通理解することで、その対応について早期解決に寄与すると考える。

生徒及び教員のICT機器活用能力の向上について、いつ、どのように実施するのか。

生徒と教員の双方向オンライン学習の活用に係る研修の実施

生徒の自己調整学習力(自分の学びを自分でデザインし、自身を成長させ続ける力)をどのように身に付けさせるか。

生徒に配布するICT機器のセキュリティ

教員のICT機器を活用した授業の実践に係る研修会

G I G Aスクール推進員の配置日数及び時間

G I G Aスクール構想の推進を図るための校内委員会の設置

すでにICT機器が生徒に配布されている自治体の学校視察

人権課題「ハンセン病」についての学習活動の創造

～小・中学校9年間の見通しをもち持続可能な教育活動を目指して～

第4ブロック 東村山市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

東村山市には、東京で唯一の国立ハンセン病療養所「多磨全生園」があります。ハンセン病は、かつて不治の病と恐れられ、患者は国の強制隔離政策と人々の偏見や差別の中で、長く苦しい歴史を歩んできました。昨年（令和元年）に開設110周年を迎えましたが、入所者の方々にとっては、苦難の中で人間としての尊厳を回復させるための歴史であったと言えます。

人権課題「ハンセン病」についての学習は、市内の小・中学校で、それぞれ学校ごとに特色のある取組が行われています。中学校においては、基本的人権の学習や特別の教科 道徳の内容項目「公正・公平・社会正義」、さらに普通の学級経営における、自他共に尊重する心の育成につながる汎用性の高い地域教材です。これまでの教育実践の積み重ねの上に、誰一人として取り残さないという理念に基づいた【持続可能な開発目標（SDGs）】という新たな軸を加えることにより、教育に新たなアプローチが生まれ、教員が子供たちに様々な働きかけをすることで、主体的・協働的に学び行動するための能力・態度を育むことができると考えます。

まず、「持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力」を育成していくために、各中学校区各小学校の教員の願いや思い、子供たちが学んできたことを明らかにし、教科等横断的な視点で学習活動を見直すことが大切です。小中で一貫した連携を図りながら組織的に取り組むことが、効果的で発展的な授業改善につながると考えます。そのためにも、各小学校の学習を通して育まれる（身に付けさせたい）資質・能力を記載した、学習活動系列表を示し、今後の授業づくりに資するように、東村山市人権教育推進委員会や小学校副校長会の協力のもと研究を進めることとしました。

学校での学びを社会で生かすことができると生徒自身が感じられたならば、生徒の主体性が引き出され、生きる力を養うことになるでしょう。次世代につなげるべき地域の人権尊重の歩みを共有し、教材化する授業改善を通して、人々の思いをつなげる研究とすることを目的としています。

2 研究の内容

各校の学習活動推進者（副校長、人権教育推進委員）のハンセン病の理解状況と生徒の学習内容状況調査を行い、研究の方向性を検討した。

中学校区学習系列表及び掲示板を作成し、新たな学習活動の創造につなげた。

研究概要図

<実態> ～アンケート結果からわかる小・中学校の取組状況～

対象者：人権課題「ハンセン病」についての各校学習推進者

国立療養所多磨全生園・国立ハンセン病資料館を訪問したことがあるか？

小学校87%、中学校50%であった。「ハンセン病」についての学習は、小学校では学校の取組として毎年行われている継続的な活動であり、中学校の取組は、各教科や学年の意向に任せられている傾向がある。

< 小学校の取組 >

施設見学・調べ学習・講演を聴く・発表する。
偏見・差別について知る。患者の思いを知り、人権の尊さについて学ぶ。課題をもち追及する。自分にできることを考え実践する。

< 東村山の地域性 >

人権課題「ハンセン病」について体験を通して深く学ぶことができる。
物的資源：多磨全生園・ハンセン病資料館、
人的資源：回復者による講話

小・中学校系統的で発展的な取組を目指して 持続可能な社会の創り手として

人権課題「ハンセン病」についての学習活動の創造

～ 小・中学校 9 年間の見通しをもち持続可能な教育活動を目指して～

< 願いを明らかに >

・取組内容と育まれる資質能力を明らかにし、SDGs との関連性と、小から中への系統的な実践の意識をもたせる。
アンケートにより

< つなげる（縦） >

・中学校区ごとの中学校区学習系列表を作成し、取組の関連性を確認させる。
アンケートと人権教育推進委員会冊子より

< 広げる（横） >

・掲示板(各小・中学校の学習活動の資料などを掲示)を作成し、他校の実践から、授業づくりのアイデアや指導観を共有させる。
市 PC 共有フォルダに作成

< 創り出す 授業づくり > 令和 2 年度は各中学校ハンセン病資料館見学などの活動有

学びの質を向上させるカリキュラム・マネジメントの充実を図る授業改善。

各中学校で、教科横断的な取組、評価と改善の取組、人的・物的体制の確保の視点から授業改善を行えるよう、進捗状況の確認、授業観察、助言等を行う。

主体的で対話的な深い学びにつながるよう他人事から自分事へ行動を拡げる。

小学校から中学校へ教材、人、能力・態度をつなげていき、実生活・実社会における実践的な態度を育む授業改善・実践になるよう助言等を行う。

* 諸機関との連携（ハンセン病資料館、市教育委員会、人権教育推進委員会、小学校副校長会 他）

< 創り出す 授業づくり① > ～ A 中学校の授業実践例～

学区の各小学校では、6 年生の総合的な学習の時間に全生園を訪問する。子供たちは『差別や偏見のない誰もが尊重される社会の実現』に向けて学習を深めており、人権感覚を少なからず身に付けて中学校に入学してきている。中学校の学習では、小学校での『ハンセン病の学習』を発展させ、共生社会の実現に向けて考えさせると同時に、さまざまな人権課題について、深く考え、自分自身の中に確固とした人権感覚や問題意識をもたせることが課題となる。そのため『主体的・対話的で深い学び』を通して、実践的な態度を育む授業改善・実践に取り組んでいる。本校では、今年度 10 月にオリ・パラ講演会を実施し、『難民』をテーマとした学習を通して、人権についても考えることができた。また今後は、3 年生でインドのカリカット市の学校とオンラインでの交流を通して、『持続可能な開発目標』を目指す国際社会の一員としての自覚と責任をもたせたい。また、2 年生では映画『あん』の視聴を通して学習を深

め、3年生の学習に繋げていく予定である。

当初3月に3年生の生徒が全生園を訪問する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために今年度の訪問は中止となり、代替学習として『ハンセン病についての講演会や学習』を予定している。

○令和2年度オリンピック・パラリンピックワークショップ・講演会から

目的：国連 UNHCR の方々の難民についてのワークショップ・講演を通して、日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備える。また、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する資質を養う。

内容： 国連 UNHCR 協会（国連難民高等弁務官事務所）の方による『難民』をテーマとした講演
学生団体 SOAR から4名の講師による『いのちの持ち物けんさ』のワークショップ

対象：全学年

形態： ワークショップ
(クラスごと教室で)
講演(学年ごと体育館で)

やってみよう!

「いのちの持ち物けんさ」

【準備するもの】 ●付箋3色 ●A3の白紙1人1枚 ●筆記用具

所要時間	目的
5～10分	① アイスブレイク グループ内の緊張をほぐすため、自己紹介をかねて、昨日はどんな1日をすごしたかをグループ内で共有する。
15～20分	② いのちの持ち物けんさ：★参照 今の自分のアイデンティティを構成するものを書き出し、自分とは誰かを「見える化」する。
10～15分	③ 喪失の疑似体験 ②で書き出したもののうち、「いのち」以外のすべてを失ったとしたら、どんな気持ちになるのかを想像し、そのような状況にある難民の人の心の痛みに思いをはせる。(難民の人の現状を紹介する)
10～15分	④ 自分への気づき ③を踏まえて、今の自分を見つめ直す。そのうえで、今自分たちにできることを考え、グループ内で発表する。 (現在、行われている国連 UNHCR 協会の活動を紹介する)

国連 UNHCR 協会資料より



< 創り出す 授業づくり② > ~ B 中学校の授業実践例 ~

○ 10月23日(金) 時間目

講演会 人権学習に関する講演 会場：体育館

講師： 国立 重監房資料館 部長 黒尾和久(くろおかずひさ)先生

テーマ「あなたはやさしいか？人権感覚を磨くということ」

ハンセン病以外の偏見や差別に対しても、どのように考えていくべきなのかについて考える時間となった。

○ 10月26日(月) 時間目

講演会 ジャズ鑑賞教室 会場：体育館

テーマ「みんなちがってみんなよい」

講師： Mt. East Village Jazz Band (代表 宮田よし 氏)

生徒の声から

「ジャズのもととなったとされているブルースが、アメリカに奴隷として連れて来られたアフリ

力の人たちにとって、気晴らしのように始めたことを知り、誰かの支えになっている『音楽って素晴らしいな』と思いました。」

「人を人として見ることは当たり前だと思いますが、その当たり前のことが時にできないこともあると感じます。差別や偏見をもたずに人を人として見ることに、優しさや、平等意識をもって生活していくことを心掛けたいと思いました。」

「音楽は人々の暮らしととても深い関係があることを、改めて実感することができ、とても良い機会となりました。」



黒尾先生の講演



ジャズ鑑賞教室

3 研究のまとめ

(1) 成果

小学校での学びに SDGs の観点を取り入れ、中学校の取組へとつなげ、深化・発展させることで、生徒の人権感覚を高め・深める活動を促すことができた。

教科や学年の枠を超え、学校としての組織的・系統的な取組の意識を教職員間に醸成する機会となった。

(2) 課題

コロナ禍の影響で計画した体験的な活動が行えていない学校が多く、教員間に「ハンセン病」に関わる学習への意欲の差もあった。今後も中学校区・各学校において、発達段階を意識して学習を関連付けるとともに、系統的継続的なカリキュラム検討と授業実践を行い、持続可能な東村山の人権教育の歩みを進めていく必要がある。

編集後記

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初より学校は休校となりましたが、6月より分散登校を開始し、少しずつ教育活動を再開することができました。現在も感染予防の徹底を図りながら各地区各学校が試行錯誤しながら、懸命に教育活動を進めています。

このコロナ禍の中、研究主題を「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」、サブテーマを～主体的に学び、たくましく未来を生き抜く生徒を育む学校づくり～として、学校経営を担う副校長としての研究に取り組みされた成果をここに発表いたします。今年度は感染症予防のため研究発表大会を中止し、紙上発表のみとなりましたが、この取組の成果を各地区副校長会の皆様と共有し、活用させていただくことになりました。

大きな変貌を遂げつつある社会の中で、令和3年度からは新学習指導要領が全面実施され、学校教育も新しく生まれ変わろうとしている現在、今日的な様々な教育課題への対応指針ともなる大変貴重な発表していただきました。発表をされた各地区副校長会の皆様には、心より感謝申し上げます。

最後になりますが、本研究集録の発行にあたり、発表地区の校長会からは、研究の過程、原稿作成、発表の内容まできめ細かく御指導いただきました。重ねて御礼申し上げます。

関係の皆様、並びに会員の皆様の一層の御活躍と御健勝をお祈り申し上げ、編集後記といたします。

【研究部員】

鈴木 昭久（葛飾区立常盤中学校）
木原 賢三（練馬区立豊玉第二中学校）
宇野 頼子（新宿区立落合第二中学校）
瀧川 英知（東久留米市立中央中学校）
平井 貞昭（福生市立福生第一中学校）

平成3年度 第65回研究発表大会について

研究発表 担当地区	口頭発表 紙上発表	中央区 港区	杉並区 豊島区	葛飾区 足立区	東大和市 西多摩市	福生市 町田市
--------------	--------------	-----------	------------	------------	--------------	------------

2022年神奈川大会において都中からの提言は1分科会「教育目標・教育理念に関する課題」になります。

2022年の研究大会の課題について

2022年の関ブロ研究大会が神奈川で開催になります

第1分科会(小中合同)「教育目標・教育理念に関する課題」の提言発表を都中より行うことになっています。従いまして、令和3年度の研究発表大会の該当10地区の中から選出したいと考えています。次の課題と内容に沿った発表をお願いいたします。

なお例年、提言発表者を12月に報告する事になっていますので研究発表大会後では遅いので年度当初に発表10地区から選出しておきたいと考えます。つきましては選考方法についてご意見いただければ幸いです。

全国統一研究主題「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」(R2~R4)

第1課題の研究の視点と具体的内容

各校の実態を踏まえた教育課程の編成(校種間連携, 家庭・地域との連携・協働, 新しい教科への対応等)

カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

令和2年度 東京都公立中学校副校長会
発行 令和3年2月8日
編集 東京都公立中学校副校長会 研究部
発行者 東京都公立中学校副校長会
〒113-0034 東京都文京区湯島 4-12-2-102
電話 03-5809-0821 編集・印刷 事務局